

熊本県立上天草高等学校 令和4年度(2022年度)学校評価計画表

<p>1 学校教育目標</p> <p>「くまもとの教職員像」、「令和4年度(2022年度)県立中学校・高等学校における教育指導の重点」、「令和4年度(2022年度)学校安全・安心推進課取組の方向」「令和4年度(2022年度)体育保健課取組の方向」、「令和4年度(2022年度)人権教育取組の方向」等を中心に据え、「認め、ほめ、励まし、伸ばす」教育の実践をとおして、社会を構成する一員としての必要な人間力【智・徳・体】を身につけるために、克己精励する生徒の育成を目指す。</p>

<p>2 本年度の重点目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校の魅力化特色化の推進による入学者増加に向けた取組 ●「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(地域魅力化型)」の深化及び「クリエイティブハイスクール事業」「総合型コミュニティ・スクール」「スーパーグローバルハイスクール事業」の推進 ●新型コロナウイルス感染拡大防止への適切な対応 <p>1 学習指導の充実 (1)学習指導要領の理念(主体的・対話的な深い学び)を意識した授業実践(「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実) (2)ICTの積極的活用(効果的な授業の相互授業参観等の実施) (3)自学自習の習慣化及び読書指導(朝読書の充実)等による基礎学力の定着</p> <p>2 進路指導の充実 (1)大学入試改革の動向を見据えた国公立大学等進学希望者への進学資料提供及び外部講師等による講演会や各種説明会等の機会拡充 (2)雇用環境の激変に対応する就職に関する情報の適切な提供及び企業や公務員等希望者へのガイダンス及び面接指導の充実 (3)インターンシップ、ボランティア活動等の体験活動への積極的参加</p> <p>3 生徒指導の充実 (1)マナーの徹底(端正な制服着用・頭髮、挨拶の励行、品位ある言葉遣い) (2)生徒会活動の活性化(自主・積極的活動の推進) (3)部活動の指針を踏まえた部活動の活性化(部活動の奨励、計画的・継続的指導の充実)</p> <p>4 健康教育・安全教育の充実 (1)衛生意識向上への取組と感染症予防の徹底</p> <p>5 その他 (1)人権教育の視点に立った特別支援教育の組織的対応の推進 (2)広報活動の充実(HPの更新・広報誌・学校説明会等による情報発信の充実) (3)体育大会、文化祭、上天草バザール等の学校行事の充実(地域や育友会との連携)</p>

評価基準 A:5.0~4.0 B:3.9~3.0 C:2.9~2.0 D:1.9~1.0

3 自己評価総括表						
大項目	小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果(●)と課題(▲)
学校経営	人間力、忍、自律の育成	◇確かな学力の育成に基づくキャリア教育	○授業第一主義 主体的・対話的な深い学びを意識した分かる授業の実践 ○各部会・学年会・教科会による多方面からの学力充実	・生徒の習熟に応じたきめ細かな授業展開 ・ICT等の機器を活用した授業の実践 ・部会・学年会・教科会の定例実施と連携 ・適切な予習・復習指導 ・課題の計画的配付	A	●英語科や商業科を中心に習熟度に応じた授業展開ができた。 ●昨年度に引き続き、端末や電子黒板を活用した授業が実践できている。 ▲課題の取組状況に差があり、生徒の実態に応じた課題の計画が必要である。
		◇主体的に学び、学び合う人材育成	○部活動への加入者の増加と充実(加入率75%) ○ボランティア活動の参加者率向上とボランティア活動の機会確保(ボランティア活動の参加者率70%以上)	・各学年で部活動加入を推奨 ・部活動の計画的・継続的指導の充実 ・依頼のあったボランティア活動への積極的な呼びかけ ・本校主催のボランティア活動実施	A	●本校主催のボランティア活動は例年通り開催でき、生徒30人が参加した。 ●ボランティア活動の参加者延べ人数は134人で、参加者率は、84.3%であった。
	学び合い高め合い支え合う職員集団	◇資質向上 ◇職員研修の実施	○専門性・教科指導力の向上、研究授業の積極的実践 ○職員研修の計画的実施と内容の充実(各定期考査期間に1回以上、長期休業中に1回以上実施)	・校外研修会への積極的参加 ・ICT等の機器を活用した研究授業の積極的実践 ・研修内容を精選し、喫緊なもの継続的に必要な研修を実施し、職員の資質向上を図る。	A	●校外の研修にも参加し、校内における資質向上につなげることができた。 ●ICTの活用が研究授業のみならず、普段の授業のなかでも積極的に実践されていた。 ▲研究内容の要望を吸い上げ、実践にうつすようにしてきたが、より精選し、計画的に実施する必要がある。

	保護者（育友会）との連携・協力	◇育友会活動の活性化	○育友会総会や研修会・学校行事への保護者の参加を増やし、保護者の学校への関心を高める。（総会出席率80%以上）	・育友会役員の積極的働きかけ、クラス担任の協力 ・育友会新聞・学校新聞による育友会活動の広報 ・地域行事への育友会の参加	A	▲育友会行事等への参加者が減少し、総会出席率も低下している。さらなる働きかけを検討する必要がある。
	業務改善・働き方改革	◇超過勤務時間の縮減及び年休取得日数の向上	○月の超過勤務時間の年平均4.5時間以上の職員数が10人以下を目指す。 ○年休取得日数平均が1.2日を目指す。	・毎月状況を職員に周知し、意識の向上を図るとともに、超過時間の多い職員の業務の見直し等も行う。 ・会議や研修の精選及び実施日・実施方法を見直し、1日単位だけでなく、時間単位も含めて年休取得を促す。	A	●積極的な年休取得呼びかけや、会議等の精選及び実施日を工夫し、月の超過勤務時間の年平均4.5時間以上の職員は8人だった。 ●年休取得日数は4～1.2月現在平均1.0日とほぼ目標を達成できた。
学力向上	授業の充実、分かる授業	◇研究授業、授業公開	○年に2回公開授業、研究授業を実施する。アンケートを通じて、指導力の向上を目指す。	・公開授業週間、研究授業の積極的な活用（各教科年1回以上の研究授業と反省会の実施）	A	●1学期と2学期に公開授業週間を設定し、2学期には研究授業週間を設定することができた。新しいICT活用の授業もあり、授業力向上につながる取組となった。 ▲業務量によって、研究授業を参観する時間の確保が難しい場合があった。
		◇指導力の向上 ◇授業評価と授業改善	○生徒の学習意欲を高める授業を目指す。 ○学校評価アンケートにおける生徒の肯定的評価70%以上を目標とする。	・教科会を利用した授業研究 ・ICT支援員との連携 ・スーパーティーチャーの積極的活用 ・教科横断型の「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトの活用	A	●学校評価アンケートの、授業に対する生徒の肯定的評価は85%であった。 ●3学期にスーパーティーチャーを招いた職員研修を計画している。資質向上につなげていく。 ▲「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトの活用が十分でなかった。
	基礎学力と学習習慣	◇家庭学習の習慣化	○家庭学習の習慣化を図る。学校評価アンケートにおける生徒の肯定的評価50%以上を目標とする。	・家庭学習時間調査による生徒の実態把握 ・ホームルーム等での周知と啓発 ・Chrome bookを活用した課題の配信	B	●定期考査前の家庭学習時間が1学期から2学期にかけて増加した。 ▲家庭学習に対する生徒の評価は3.8%と前年比で増加したが、まだ低い水準のため、さらに学習意欲を高める授業改善に取り組みたい。
	読書習慣の育成を通して、豊かな教養と人間性の涵養	◇図書館を活用した人材育成 ◇情報リテラシーの向上	○朝読書の徹底 ○生徒が利用しやすい図書館にする。 ○授業における図書館の活用（各授業で積極的に図書館内の資料・情報を活用する）	・図書館での朝読書 ・積極的に広報活動を行う。（図書便りの毎月発行、文化祭） ・生徒のリクエストによる新刊の積極的入荷を図る。 ・教科の学習内容と連携した展示の工夫や関連書籍の購入を行う。	B	●図書館内でのクロームブック使用が可能となり、インターネットと書籍の双方を活用した学習ができる環境になった。 ▲クロームブックの導入後、来館者および貸出冊数の減少が起きている。 ▲情報収集をインターネット上で済ませることが多くなり、情報収集の場として図書館が活用される機会が減ってきている。
キャリア教育（進路指導）	系統的キャリア教育	◇キャリア教育体制の確立 ◇勤労観・職業観の育成	○3か年を見通した進路指導計画を作成し、確実に実践する。 ○外部機関と連携し勤労観・職業観を醸成する。○学校評価アンケートにおける生徒の肯定的評価80%以上を目指す。	・インターンシップや企業見学、進路別講演会、面接練習会、新社会人セミナーなどの実施 ・キャリアパスポート等を活用し、自己理解を深め進路決定へと繋げる。 ・オープンキャンパスへの参加や大学出張講座、上級学校説明会の実施	A	●対面式のガイダンスなど積極的に参加し、校外でも就労観や勤労観を高揚させる機会を設けた。 ●キャリアパスポートを活用し、定期的に振り返りができた。 ▲学教評価アンケートで生徒の肯定的評価が80%に達しなかったため、各学年での年間計画や取組内容を検討する。
		◇3年間の系統的指導 ◇基礎学力の定着	○生徒一人一人の希望や適性にあった進路検討を行う。 ○年2回基礎学力の定着度を図る模擬試験を実施し、学力向上を目指す。	・学習習慣や学力定着を把握するための模擬試験を実施し、分析・研修会を行い、学年や教科で連携した指導を行う。 ・学習動画などの活用、終礼前の学習時間（3UP）の実施。	A	●今年度から導入したスタディサプリは、外部機関や学年と連携し、3UPや長期休業中の課題として計画的に活用できた。 ●到達度テスト後、苦手分野を把握して動画で復習することができた。 ▲模試結果を分析し、全体で共有することがあまりできなかった。
	◇学年に応じた進路指導	○幅広い進路に対応できる基礎学力及び応用力を身につけさせる。 ○職員研修を実施し、進路指導の実践力を向上させる。	・生徒のニーズに応じた個別指導を行う。 ・面接指導、模擬試験、課外授業などを定期的に実施する。 ・入試情報や就職状況を理解し、指導に活かす。	A	●キャリア教育、新課程入試の職員研修や進路出張講座、小論文講演会を実施することで、職員のスキルアップの一助となる取組を行うことができた。 ▲生徒が自発的に高い目標を持ち、目標実現へ向けて困難であっても粘り強く取り組ませることが課題である。	
	進路意識の向上	◇面談（進路相談）の充実	○年2回進路希望調査を実施する。 ○3年生の進路決定100%を目指す。 ○情報の共有	・担任、キャリアサポーターなど幅広い職員による個人面談の実施 ・個人面談等を充実させ、生徒理解を深め、適性や長所等を把握し、進路面で適切なアドバイスを行う。 ・進路に関する情報を学校全体で共有し、生徒・保護者に正確かつ速やかに提供する。	A	●3年生については、担任や学年団とキャリアサポーター間で早期に情報を共有し指導にあたることができた。 ●保護者からの肯定的な評価は微増した。 ▲進路希望調査後に学年やクラスの統計結果を周知できなかった。また、1・2年生の面談については、担任裁量の部分が大きく、進路部からの発信ができなかった。

生徒指導	生徒の規範意識	◇基本的な生活習慣の確立と社会人の基礎となる整容指導	○5回の整容指導中、1回でも不合格者を0にする。	・生活委員会と連携し生徒への呼びかけや事前告知と整備の促進 ・社会人として必要な資質を進路部と連携し面接指導等を通して理解させる。	B	●1回目、2回目では頭髮や眉での不合格者は0であった。 ▲10月に予定していたが、実施せず4回の実施となってしまった。
		◇各種法令・法規に基づいた指導の徹底	○特別指導、いじめ、交通事故・違反、貴重品の盗難等の件数を10件以内とする。	・法令順守の重要性と違反等が何故いけないかをHR・集会時等で繰り返し諭す。 ・生徒部を中心に昼休みの巡回指導を週2回以上行う。 ・定期的な登下校指導を行う。	A	●問題行動の件数は10件位内であった。 ▲全校生徒を対象とした生徒指導の集会を実施できず、啓発となる講話をすることができなかった。 ●1学年を中心として、生徒指導に関する集会を定期的に実施することができた。
	生徒会活動の充実	◇自発的な生徒会執行部の活動	○生徒会主催行事等において生徒が自発的にアイデアを出し企画・運営を行う。	・計画的な準備と生徒の活動時に教師が積極的に関わる。	A	●昼休みや放課後に生徒会での集会を多く実施し、顧問とのコミュニケーションを多く図ることができ、生徒主体の意見を引き出すことができた。
人権教育の推進	同和問題を中心とした様々な人権問題の理解	◇同和問題学習LHR ◇様々な人権問題学習 ◇差別を見抜き、差別を許さない人間の育成	○各学年単位で同和問題に関する認識を深める。 ○学年ごとに、「水俣病をめぐる人権」、「ハンセン病回復者の人権」について理解を深める。 ○生徒アンケート肯定的評価80%以上を目指す。	・熊本県教育委員会作成の人権教育推進資料や県の事業、自治体作成資料を活用する。 ・人権教育推進委員会で、人権LHR後の振り返りを行う。 ・LHR指導案について人権教育推進委員会で内容を検討し、学年単位で早めに学習指導案を作成する。	A	●各学年ごとのLHRで、同和問題に関する認識を深めることができた。 ●学校評価の生徒アンケートで、肯定的評価が84%であった。 ▲人権LHR実施後、学年や委員会での振り返りを行うことができなかった。
	職員の人権感覚の醸成	◇職員研修を通して知識を理解するとともに人権感覚を養う	○校外研修へ積極的に参加する。 ○身近に起こっている人権問題についての研修を実施する。	・同和問題を中心に据えた職員研修の実施 ・法律の専門家を招聘して研修を実施することで、職員の生徒指導力の向上及び学校が抱える諸課題の解決に資する。 ・熊本県教育委員会作成の人権教育推進資料の積極的活用 ・研修案内を積極的に行い、職員への参加を促す。	A	●法律の専門家や県の人権同和政策課と連携をとり、講師を招聘して職員や生徒向けに研修を行うことができた。 ●インターネットによる人権侵害や進路保障など、身近に起っている問題について職員研修を実施し全員で考えることができた。 ▲推進委員以外に校外研修の案内をしたが、参加まで繋げることができなかった。
	命を大切にす る心を育む指導	◇自他の生命を尊び、大切にしようとする態度の養成 ◇自らの在り方生き方を学ぶとともに、夢や目標を持ち、その実現に向けて努力する態度の育成	○すべての教員が学習活動とおし「命を大切にしよう」を育む指導を行う。 ○行事等に、生徒が自尊感情を高め、自己実現を図るための在り方、生き方について学ぶ視点を入れる。	・各々の教科指導において関連する学習内容を確認し、年間を通じ人権感覚を意識した学習指導を行う。 ・福祉実習やボランティア活動、地域貢献活動等を通じ、生命、自然、地域に対する畏敬の念を高める。 ・生徒が取り組んだ人権ポスターや標語について地域や家庭に紹介する。	A	●「人権週間」に全校生徒が人権標語に取り組んだほか、美術部の生徒により作成されたポスターについて、各学年の廊下に掲示し、常に生徒の目に触れるよう工夫できた。 ▲心のアンケート結果で「誰かの役にたっている」「自信のあるものや自慢できるものがある」と答えた生徒は8割に届かなかった。
いじめの防止等	いじめの早期発見、相談体制	◇職員の危機管理意識の高揚	○生徒の変化に敏感になる。 ○スクールサインの有効活用	・スクールサインや心のアンケートによるいじめの早期発見と迅速な対応 ・子どものサイン発見チェックリストを活用し、家庭での様子を保護者にも観察いただくなど、生徒の変化に早い段階で気付くとともに、生徒指導部や教育相談とも連携して情報や対応策を共有する。	A	●「いじめ問題対策委員会」の定期的な実施から、そこでの意見を生徒理解およびいじめ防止に向けた取組みの向上に繋げることができた。 ●スクールサインの登録説明会を実施後、そのツールを活用して訴えのあった「いじめ」に対して、早い段階で対処することができた。 ▲生徒指導や教育相談部との間に今後さらなる連携と情報共有が必要である。
	いじめをなくす取組	◇いじめ防止関連の各種行事等の実施	○行事等を通して、いじめ防止の認識を深める。 ○いじめ問題対策委員会の充実	・必要に応じて、いじめ問題等緊急支援員やスクールロイヤーなど、各分野の専門家に支援を求める。 ・「いじめ防止全校集会」の実施 ・「心のアンケート」年3回の実施 ・いじめ解消率100% ・いじめ問題対策委員会でマニュアルを再確認する。	A	●「心のアンケート」結果をもとに学期ごとに「いじめ問題対策委員会」を実施し、SCのアドバイスを参考に学年・担任と情報共有を行うことでいじめ解消に向け迅速に取組むことができた。 ▲「いじめ」を未然に防止する取組みが少なかった。

保健安全	保健教育の充実	◇保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症拡大防止のための取組の充実 ○健康教育の充実 ○健康診断実施後の治療率の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い・換気・登校前の検温の習慣化に向けた指導 ・個別の健康観察の実施 ・生徒を対象とした性教育講演会、薬物乱用防止教育の実施 ・AED、心肺蘇生法についての職員研修の実施 ・健康診断後受診が済んでいない生徒の個別指導 ・生徒保健委員会と連携し現代的な健康課題の啓発を行う 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●毎日登校時には個別の健康観察を実施した。学年毎に、毎日の生徒の健康状態の確認ができていた。 ▲健康診断後、歯科受診は比較的済んでいるものの、眼科受診が進まない。学期末毎の呼びかけを継続する。
		◇心身の健康問題を抱える生徒への支援	○組織的な支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保健室来室状況の記録分析 ・担任、特別支援教育コーディネーター、教育相談担当、スクールカウンセラーとの生徒情報の共有 ・外部の専門機関との連携 ・保護者との積極的な情報共有 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●1日4～5人程度、保健室来室があった。繰り返し来室する生徒には特に丁寧に対応し、担任と情報交換を行った。 ▲気になる生徒について情報の共有をその都度行ったが、SCの相談件数が多い時や保護者からの相談時には、詳細な内容は紙面での共有に留まることもあった。
	環境教育	◇学校版環境ISOの取組	○安全・安心な環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・備品の毎日の消毒 ・消毒薬等衛生用品の管理 ・各学期、安全点検の実施 ・環境委員会による掃除用具の点検 ・年2回エアコンフィルターの掃除、校内美化コンクール(教室とトイレ) ・環境四季報の発行 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●安全点検を法定に基づき実施し、校内の安全と快適な環境の整備を図ることができた。 ●安全点検表と併せて掃除用具の点検を実施することで校内の清掃活動が適切に行われた。 ●環境美化コンクールを行ったことで、整理整頓への意識づけを行うことができ、さらに教室とトイレの環境整備を図ることができた。
			○掃除用具の整理・整頓	<ul style="list-style-type: none"> ・危険管理マニュアルの整備 ・具体的不祥事事例の職員研修実施 ・事件、事故、不祥事の事例は、その都度全職員に紹介する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●不祥事防止に関する職員研修は、朝会等も活用し、例えば短時間でも機会を逃さないように繰り返し行なった。 ●研修の際は、事故・事件・不祥事等具体的な事例を提示し、危機管理意識の向上につながるようにした。
危機管理体制	◇職員の危機対応能力の向上	○職員研修や不祥事の具体的な事例紹介により常に危機管理に対する意識を持たせる。	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害を想定した避難訓練の実施 ・保護者向けマチコミメールの定着 ・学校ホームページの活用 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●要項の見直し、避難経路の確認、放送や拡声器を用いた避難誘導、防火扉の使用など、実践的な避難訓練を実施できた。 ▲避難訓練の時だけでなく、日頃から防災に対する危機意識を高めるような取組を考え、実施する必要がある。 	
		○事件・事故への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害に対する危機意識の向上と訓練の実施 ○災害時の生徒の引き渡し方法を、生徒・保護者に周知する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●保健部会内での情報共有等、定期的に気になる生徒について情報を収集し、SCによる生徒面談やケース会議の実施につなげることができた。 ●個別の教育支援計画および個別の指導計画について、保護者と担任間で内容を共通理解する機会を設け、今までの支援や成長に伴い作成の必要がなくなる生徒もいた。 ▲支援が必要な生徒に対する、組織的な支援システムの構築が不十分である。 	
特別支援教育	生徒理解の充実	◇生徒一人一人の教育的ニーズを把握した支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校や地域の高校、支援学校との情報交換 ○関係機関にいつでも相談できる体制づくり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での研修や情報交換の場への積極的参加、情報収集 ・他の高校からの積極的な情報収集 ・入学前中学校訪問の実施 ・支援策についての助言を得る等、関係機関の積極的活用 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●エリア会議やブロック別会議に参加し、情報収集を行なうことができた。今年度は、松島地区や姫戸・龍ヶ岳地区のブロック別会議にも参加することができた。 ▲SCやSSWなど関係機関の積極的な活用に努めたが、状況の改善に至らないケースもあった。
		◇自然災害に対する対策の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や中学校への情報提供と交流に努め、本校教育への理解と協力を得る。(保護者アンケートによる肯定的評価80%以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校との交流(合同部活動・職員間交流等)を実施 ・ホームページの充実 ・市内小中学校に本校用の広報掲示板の設置 ・地域連携対策事業(学校運営協議会)の実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●(株)マリーゴールドホールディングス・上天草市と「魅力向上のための包括支援協定」を結び、魅力化のための体制作りを推進できた。また、地域の小中学校と連携し交流を深めることができた。 ▲魅力発信の方法等をさらに改善する必要がある。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	地域との連携・協力	◇地域や小・中学校との連携の強化と情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や研究機関および中学校との連携強化 ○「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトの取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業実施のPDCAサイクルを確立する ・市内各中学校との連携 ・カリキュラム開発等専門家に頼らない、生徒と大学及び研究機関のマッチング作業の実施 ・プロジェクトの基本方針を明確にし、各教科で工夫できる環境をつくる 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●大学や研究機関、企業との連携強化を進め、生徒の探究活動に活かす仕組みづくりを整備できた。 ▲「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトを実施したが、その趣旨が職員、生徒ともに十分に浸透しきっておらず、効果的でなかった。
		◇地域人材育成のカリキュラムの完成と支援組織の自走	<ul style="list-style-type: none"> ○「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトの取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業実施のPDCAサイクルを確立する ・市内各中学校との連携 ・カリキュラム開発等専門家に頼らない、生徒と大学及び研究機関のマッチング作業の実施 ・プロジェクトの基本方針を明確にし、各教科で工夫できる環境をつくる 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●「ひと・もの・資源の宝庫」上天草で未来を切り拓くリーダーの育成
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	地域との連携・協力	◇地域や小・中学校との連携の強化と情報の共有	○地域や研究機関および中学校との連携強化	○「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトの取組の推進	A	●大学や研究機関、企業との連携強化を進め、生徒の探究活動に活かす仕組みづくりを整備できた。 ▲「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトを実施したが、その趣旨が職員、生徒ともに十分に浸透しきっておらず、効果的でなかった。
県教委指定事業の推進	「ひと・もの・資源の宝庫」上天草で未来を切り拓くリーダーの育成	◇地域人材育成のカリキュラムの完成と支援組織の自走	○「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトの取組の推進	○「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトの取組の推進	A	●「ひと・もの・資源の宝庫」上天草で未来を切り拓くリーダーの育成

4 学校関係者評価

令和5年3月3日に開催した学校運営協議会並びに学校関係者評価委員会での御意見

- (1) 起業家教育や地域の課題解決など素晴らしい取組を行っているが、その魅力発信が十分でなく、関係者しか知らないのは非常に残念である。高校からだけの発信ではなく、地域の自治体や商品開発等を一緒に行っている企業にも協力してもらって、プッシュ型で情報発信してはどうか。
- (2) 今後は、上天草市外にも魅力を積極的に発信し、生徒募集につなげる必要がある。民間の協力も視野に入れるといい。
- (3) これまでの取組に加えて、何か類を見ない刺激的な取組が起爆剤として必要。サッカー部の活性化のためのマリーゴールドホールディングスとの合同練習等が生徒募集につながることを期待している。
- (4) 「中学校1年生の上天草高校訪問」が2年連続コロナ禍で中止になっていたが、今年度再開すると聞き、うれしく思う。中学校の早い段階から上天草高校の魅力が伝わるように、さらには上天草高校の生徒確保につながるようには是非継続してほしい取組である。
- (5) 生徒の研究発表会は大変素晴らしい。上天草市内だけでなく、全国にも情報発信できれば、市内からだけでなく、市外からも志願者が増えるのではないかと。今後は、情報発信に力を入れるべきだ。また、小学校や中学校の先生にも見ていただき、生徒の成長ぶりを見ていただいたり、中学校は、発表会に参加をしていただきたい。
- (6) 学校評価によれば、毎年生徒も保護者も満足度が高い。特に、昨年より更に保護者が上天草高校に子どもを入学させて良かったと答えている割合が増加し9割を超えている。実際に保護者のそのような声を直接聞くこともある。中学校で行なわれる高校説明会で、そのような声を届けてもらえると、中学生の保護者の意識も変わるのではないかと。
- (7) ここ2年間、福祉科への入学者数が激減している。県下全域から生徒を募集するためには、住環境を整える必要がある。上天草市にそのための協力をお願いしたい。

5 総合評価

学校評価における評価項目のうち、「よくできている」とするA評価は全30項目中26項目と約9割だった。今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、体育祭や文化祭などの学校行事には可能な限り実施した。多くの項目で高い評価を得たことは、それぞれが課題意識をもって学校運営がなされているということであり、総括的に見て、本年度の学校目標は概ね達成されたといえる。今年度も、昨年度まで文部科学省の指定だった「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(地域魅力化型)」を継承しながらクリエイティブハイスクール事業にも積極的に取り組むことができ、本校の魅力化と学校目標の達成に大きな影響を与えていると考える。

一方、市内小中学校に在籍する児童生徒、教職員及び保護者、あるいは地域住民や広く県民に対する本校の魅力や教育活動等の広報活動や情報発信については、さらなる積極的な取組が急務であり、引き続き次年度の課題と考えられる。

6 次年度への課題・改善方策

令和5年3月3日に開催した学校運営協議会並びに学校関係者評価委員会での御意見を踏まえ、コミュニティ・スクールやクリエイティブハイスクールの取組を本校教育活動の中心に据えながら、次年度の課題・改善方策として、次のように取り組む。

- (1) 学校の取組について、保護者や地域、地元小中学校を中心に県下全域へ情報発信を行い、本校の教育活動の魅力発信を充実させる。
 - ① 広報担当班を組織化し、学校行事だけでなく日頃の学校生活の様子も、ホームページやInstagramなどのSNSを活用して、頻繁に発信する。また、生徒の活躍を掲載した学校新聞を地域住民や小中学校へ配布する。上天草市や地域企業とも協力し、プッシュ型の広報方法も検討する。
 - ② 市内全中学を対象にした「高校訪問学習」を学年ごとに実施したり、小中学校との交流活動を通じて、地元の小学生や中学生の本校教育活動への理解を深める。また、公開授業週間を活用し、市内中学校教職員や保護者にも本校の取組等について知っていただく。
 - ③ 育友会総会や体育大会、文化祭等の学校行事への積極的な参加を促すため、早めに周知する。
- (2) クリエイティブハイスクール事業の継続した取組と地域とのつながりの強化
 - ① 上天草の良さや課題を深く理解し、上天草を支える人材育成のために、地域との協働体制を更に強化し、地域人材の活用や地域とのつながりを、組織全体で作っていく。
 - ② 上天草市・マリーゴールドホールディングス・本校による包括支援協定に基づくサッカー部の活性化、公務員養成と学習習慣化を目的として上天草市が本校のために開始する「人財育成塾(上天塾)」を軌道に乗せる。
- (3) ICT機器の活用の充実
端末の持ち帰りによる家庭学習の充実や、ICTの活用や主体的・対話的で深い学びの視点を重視した授業の深化を推進していく。
- (4) 上天草高校の魅力発信を入学者の増加につなげる。
文科省指定「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(地域魅力化型)」終了後、継続して行っている取組の更なる充実と、コミュニティ・スクールの取組やクリエイティブハイスクールの取組における全教職員の協力体制により、上天草高校の教育目標「地域と協働し、地域に信頼される学校」を実現し、生徒募集につなげていく。